

○19番（高塚広義）（登壇） 公明党議員団の高塚広義でございます。

日頃の市民の皆様との対話の中で、市政に対する様々な御意見や御要望もお伺いしておりますので、それらも踏まえ、通告に従い、公明党議員団を代表し、質問させていただきます。明快な御答弁をよろしくお願いいたします。

まず、市の財政について。

新居浜市の令和8年度当初予算では、四国で一番の子育て支援を目指すための子育て支援の充実、持続的発展のための地域経済の活性化、安心、安全を実現するための防災能力の強化を3本の柱とし、長期総合計画の推進のための各種施策についての予算措置を行っています。

市税については、個人市民税における納税義務者数の増加や法人市民税における企業収益の改善、固定資産税における新增築家屋の影響等により、令和7年度当初予算を上回る見込みのようであります。また、市税収入の増加等に伴い、地方交付税は減少する見込みであるものの、一般財源の総額は令和7年度当初予算を上回り、令和8年度の一般会計の予算規模も前年度当初を上回る見込みです。

そのような予算状況下ですが、物価の高騰、少子高齢化の進展による社会保障費の増大など、本市を取り巻く環境は楽観できる状況ではないと思います。そういった中で、将来にわたり持続可能な財政運営に向けて、どのように取り組んでいかれるのか、お伺いします。

また、新年度予算についてはどのような考え方、方針を基にして予算編成に臨まれたのか、お伺いします。

次に、これから公共施設等の老朽化による施設の改修、修繕経費の増加も見込まれています。当面の期間、決して安心できない財政状況が続くこととなりますが、アセットマネジメントの推進、歳入の積極的な確保、そして将来負担の軽減など、今後に向けて具体的にどのように取り組まれるのか、お伺いします。

さらに、ふるさと納税を生かした財源確保については、返礼品として、新居浜市内全域で利用できる電子ポイントの導入など、地域経済の循環にも寄与できる仕組みづくりが必要だと思っておりますが、御所見を伺います。

次に、本市の長期総合計画は、昭和47年度に第一次計画を策定して以降、現在は令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする第六次長期総合計画に基づき市政運営に取り組まれています。本市を取り巻く社会環境は想定を大幅に上回るスピードでの人口減少や、南海トラフ巨大地震や豪雨災害などの自然災害の危険度の高まり、さらには社会インフラの老朽化や地域コミュニティにおけるつながりの希薄化など、これまで以上に厳しい状況となっております。

そこで、令和7年度は、第六次新居浜市長期総合計画の中間年に当たるため、新居浜市長期総合計画審議会を設置し、外部有識者の御意見も踏まえ、計画の中間見直しを行っていることを認識しています。

そこで、質問ですが、本計画の中で特に重点を置いているポイントについて詳しくお示しください。

また、市民の声を反映していくことも重要であると考えます。今後、

どのように取り組まれるのか、お伺いします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） 公明党議員団代表の高塚議員さんの御質問にお答えいたします。

市の財政についてでございます。

まず、将来にわたり持続可能な財政運営に向けて、どのように取り組んでいくのかについてお答えいたします。

人口減少社会に対応するため、持続可能な財政運営を構築するには、これまで以上の積極的な歳入の確保と歳出の抑制を行い、収支の均衡を図る必要があると考えます。これらの取組を粘り強く継続し、まずは財政調整基金の残高回復を図り、不測の事態にも対応できるような財政の維持に努めてまいります。

次に、新年度予算の編成に当たっての考え方及び方針についてでございます。

令和8年度予算編成方針につきましては、限られた財源での財政運営が非常に厳しい状況にあることを踏まえ、さらなる歳入の確保、歳出の抑制、公債費負担を考慮した計画的な大型事業の実施、基金残高の回復の4点を念頭に置いたものいたしました。

その中で、施策費につきましては、めり張りのある予算とするため、事業の新規、拡充も行いつつ、一般財源額ベースで5億円のシーリングを実施し、各部局において事業のスクラップを基本とした事業の見直しを行うなど、歳出の抑制と財政調整基金の繰入れに依存しない歳入準拠の方針に基づき予算編成を行いました。

次に、アセットマネジメントの推進、歳入の確保、将来負担の軽減など、今後に向けての具体的な取組についてでございます。

今後の具体的な取組といたしましては、引き続き新居浜市公共施設再編計画に基づき、施設総量の抑制を図るとともに、ふるさと納税や企業版ふるさと納税をはじめとする積極的な寄附金の獲得を目指し、営業本部を中心にさらなる歳入の確保に努めてまいります。

さらに、大型事業の実施に際しては、有利な市債の活用など、効果的な財源手当てを行いつつ、実質公債費比率や将来負担比率の推移を注視しながら適正な将来負担の維持に努めてまいります。

次に、長期総合計画についてでございます。

まず、計画の重点ポイントについてお答えいたします。

長期総合計画においては、未来を創り出す子どもが育つまちづくりをはじめ、6つのまちづくりの目標に、行財政運営に関する計画の推進を加えた7つの柱ごとに施策を整理いたしております。また、7つの柱の中には42の施策、127の基本計画を位置づけておりますが、今回の中間見直しにおいて、前期5か年の取組状況等を踏まえ、基本計画の取組方針や取組内容の見直しを行いました。

本市が掲げる将来都市像の実現に向け、これら基本計画を着実に実行してまいりたいと考えておりますが、本議会初日に施政方針で申し上げましたとおり、私の公約の柱として掲げている子育て支援の充実、地域経済の活性化、防災能力の強化の3点につきましては、今後の市政運

営において特に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

加えて、目指すべき将来都市像において、市民一人一人がウェルビーイングを実感できるまちづくりを目指すことを明記し、人口減少社会においてもまちの質を高め、市民の幸せの実現を目指していく視点をより明確にいたしました。

次に、市民の声の反映についてでございます。

今回の見直しに当たっては、幅広い年齢層の御意見をお伺いするため、世代や属性の異なる6種類のアンケート調査を実施したほか、まちづくりタウンミーティングの開催等を通じて、市民の皆様の意見や地域課題を把握し、それらを計画見直しの基礎資料として活用いたしました。

今後におきましても、市民の皆様の声を各種施策や行政サービスの見直しに反映し、対話に基づく市政運営を推進するとともに、長期的な視点での持続的なまちづくりを進めてまいります。

○議長（田窪秀道） 藤田経済部長。

○経済部長（藤田清純）（登壇）

ふるさと納税を生かした地域経済の循環に寄与する仕組みづくりについてお答えいたします。

ふるさと納税は、本市の歳入確保に資するだけではなく、返礼品を提供いただいている事業者の皆様におかれましても、売上げの増加に加え、自社商品の全国的な周知、販路拡大の機会となっており、地域経済の活性化に寄与するものと認識いたしております。また、令和8年度からは、全国的に実績のある中間支援事業者へ業務委託を行う予定としております。

地域内電子ポイントをはじめとする新たなアイデアにつきましては、当該事業者が有するノウハウを活用し、返礼品の魅力向上に取り組んでまいります。こうした取組を通じて、ふるさと納税のさらなる推進と地域経済の循環の促進につなげてまいります。

○議長（田窪秀道） 高塚広義議員。

○19番（高塚広義）（登壇） 1点だけお伺いします。

古川市長は、令和8年度施政方針の中で、にはま営業本部において、ふるさと納税を重要課題の一つとして位置づけており、寄附額増加に向けた新たな取組を推進しますと言われておりました。具体的な取組内容についてお伺いいたします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。古川市長。

○市長（古川拓哉）（登壇） 高塚議員さんの御質問にお答えします。

ふるさと納税の寄附額増加に向けた取組についてということであります。

幾つかの取組は進めてまいりました。その中で、例えば今年度でありますと、そういったふるさと納税のノウハウを持っている事業者にコンサルをしてもらったということもあります。さらには、このふるさと納税の商品返礼品の造成ということにも取り組んでまいりました。実は、今度ですけれども、例えば一日市長体験といったものも提案をさせてもらって、商品化する予定にもなっております。

そして、次年度以降としましては、中間事業者を見直すことで、プロポーザルを行い、全国で成果を上

げている事業所が今回受託するようになりましたので、そういったところとも連携を深めながら、これからも歳入の増加に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（田窪秀道） 高塚広義議員。

○19番（高塚広義）（登壇） 今後ともよろしくお願いします。